



介護の魅力と価値を高めるのはあなたです

介護福祉経営士 ニュース KFK News

2024
2.26
No.116

CONTENTS

特集

令和6年度介護報酬改定の
答申結果を読む
加算算定が収入確保の
重要なテーマ

2

●今月の「介護ビジョン」

4

●推薦図書のご案内

5

●第8回「介護福祉のみらい」
作文コンクール
入選作品掲載

6

●イベント紹介

●介護福祉経営士
WEB説明会のご案内

8



特集

令和6年度介護報酬改定の答申結果を読む 加算算定が収入確保の 重要なテーマ



一般社団法人
日本介護福祉経営人材
教育協会

お問い合わせ先

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会 事務局

☎ 03-3553-2896

<http://www.nkfk.jp>

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目20番5号
S-GATE八丁堀9階

制作：株式会社日本医療企画

加算算定が収入確保の重要なテーマ

厚生労働省は、2024年1月22日に社会保障審議会・介護給付費分科会を開き、新たな基本報酬や加算の単位数などの案を提示、分科会はこれを了承した。これでおおむね改定の全容が見えたといえる。今後の事業運営のためにも、改定のポイントや意味、背景を理解することが重要であることは間違いない。介護保険制度や介護報酬改定に関するセミナー等の講師実績が豊富な小濱道博氏(小濱介護経営事務所代表)に解説いただいたので、経営改善のヒントをつかんでほしい。

令和6年度介護報酬の改定率

令和6年度介護報酬の改定率は、プラス1.59%であり、平成21年度改定のプラス3%について高い改定率となった。この数字をどのように読まれたであろうか。公表された改定率には、0.98%の処遇改善部分が含まれている。そのため改定率は、実質的に0.61%のプラスに留まった。この数字は、前回の0.7%を下回る。近年の物価上昇を考えると、実質的にマイナス改定である。また、6,000円相当の処遇改善は2%程度の賃上げに相当するとされている。この数字も、日経新聞の賃金動向調査による賃上げ率3.89%に遠く及ばない。いずれにしても、介護事業の経営者は、介護報酬に頼ることなく、自社努力による経営改善が強く求められる結果となったといえる。

図表 基本報酬の改定率

サービス	要介護	単位数	改定率
訪問介護		30分-1時間	-2.30%
訪問看護		30分-1時間	0.24%
定期巡回	要介護3		-4.40%
小規模多機能	要介護3		0.34%
看護小規模多機能	要介護3		0.06%
デイサービス	要介護3	7-8通常	0.44%
	要介護3	7-8大規模Ⅰ	0.46%
	要介護3	7-8大規模Ⅱ	0.48%
地域密着デイ	要介護3	7-8	0.38%
デイケア	要介護3	6-7 通常	0.70%
	要介護3	6-7大規模Ⅰ	-2.80%
	要介護3	6-7大規模Ⅱ	0.76%
居宅介護支援	要介護3	I-i	0.92%
特養	要介護3	個室1	2.80%
生活ショート	要介護3	I	1.15%
老健	要介護3	在宅強化	4.20%
	要介護3	基本型	0.85%
	要介護3	その他	0.86%
	要介護3	療養型	2.67%

小濱介護経営事務所作成

訪問系サービスはどうだったのか

訪問介護は、30分以上、1時間未満の身体介護で見た場合、基本報酬が-2.3%のマイナス改定となっている。単

位にして6単位のマイナスである。訪問看護も0.24%のプラスではあるが、単位としては、1単位の増加に過ぎない。ホームヘルパー不足が表面化して、経営的に厳しさを増している訪問介護の大きなマイナスは、介護業界を震撼させている。通常の場合、介護報酬単位が引き下げられた場合の対応策として稼働率のアップと加算算定を進めるのが定石である。しかし、訪問介護は有効求人倍率が15倍を超えており、圧倒的なヘルパー不足の中で、稼働率のアップは容易ではない。他の介護サービスであれば、加算を算定することでマイナス分をリカバリーすることが考えられる。しかし、特に訪問介護は、加算の種類が最も少ないサービスである。その対策も限られる。そして、最も効果的な算定すべき加算は、特定事業所加算である。加算率は請求金額の3%~20%の5区分がある。もちろん、算定要件のハードルは高く容易に算定はできないが、優先事項として検討すべきだろう。

定期巡回サービスは、-4.4%と最大規模のマイナスとなった。過去において、ここまでのマイナス査定は平成27年度の小規模デイサービス以来である。この原因は、2023年11月10日に公開された介護事業経営実態調査結果で、訪問系のサービスが軒並み高い収支差率を示していたことが要因のひとつである。全サービス平均が2.4%であるところ、定期巡回サービスは11%、訪問介護は7.8%と非常に高い数値であったことに起因する。定期巡回については、総合マネジメント体制強化加算に上位区分が設けられ、200単位のプラスとなることから、この上位区分を算定することは必須となっている。

通所サービスはどうだったのか

デイサービスは、0.44%、地域密着型通所介護は、0.38%のプラスとなった。入浴介助加算Ⅰの算定要件に、入浴介助担当者への入浴技術研修が義務化されたことが大きい。研修自体は、厚生労働省がビデオ講座と解説書を提供しているので、それを活用すれば足りる。しかし、この要件がデイケアにはないことが理解できない。また、入浴介助加算Ⅱの算定要件では、デイサービス、デイケアともに、介護

職員が訪問し、ICT機器を活用して状況把握を行う居宅訪問が可能となっている。ただし、あくまでもビデオやZoom中継のカメラマンであって、評価やアドバイスは医師等が行うことに注意すべきだ。デイサービスの個別機能訓練加算Ⅰ(口)の算定要件である機能訓練指導員2名配置中、1名が常勤専従である旨の要件が廃止となり、2名共に機能訓練の時間帯に配置する非常勤配置が可能となった。同時に、非常勤化で人件費が減少するとして、加算単位が減額された。ADL維持等加算の区分Ⅱの算定要件であるADL利得が、2から3に引き上げられた。これは、現状の機能改善で満足することなく、更なるレベルアップを求める意味が強い。

デイケアは、通常型と現行の大規模Ⅱはプラス0.7%、0.76%であるが、現行の大規模Ⅰは、大規模型の統合の影響で、-2.8%となっている。デイケアでは、大規模ⅠとⅡが統合され、大規模型となった。また、大規模型であっても、リハビリテーションマネジメント加算を全体の80%以上算定し、リハ職を10:1の割合で配置した場合、通常型の報酬を算定できる。これを算定した場合、現行の大規模Ⅰはプラス4%、大規模Ⅱはプラス7.4%と大幅なプラスとなる。リハ職の10:1の割合を達成するための人件費負担を考慮する必要はあるが、大規模有利の方向を示した改定となっている。また、入院中の利用者が退院後に速やかにサービスが開始できるための措置が多く盛り込まれた。入院中に医療機関が作成したリハビリテーション実施計画書を入手することが義務化され、理学療法士等が医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行ったことを評価する退院時共同指導加算が創設されている。また、リハビリテーションマネジメント加算に、口腔アセスメント及び栄養アセスメントとLIFE活用を行った場合の新区分が創設された。

施設系サービスはどうだったのか

特別養護老人ホームは、類型に関わらず、一律に2.8%のプラスとなっている。しかし、介護老人保健施設では、報酬区分によって明暗が大きく分かれた。在宅強化型が4.2%のプラスであるのに対して、その他型が0.86%、基本型が0.85%と大きく差が開いたのだ。介護事業経営実態調査結果で、収支差率が-1.1%であったことを考えると1%に届かない改定率は非常に厳しい。特に、その他型は令和7年度から多床室料が自己負担となり、利用者負担が月額で8,000円程度増額となる。そのため、入所者が割安な特養に移るなど、稼働率の低下が懸念されている。しかし、これはある意味で作為的に行われたと解すべきだ。その他型、基本型は、長期滞在型の老健で、病院と居宅の中間施設という役割を果たしていないという評価があった。今回の結果を踏まえて、長期滞在型老健の経営モデルは

破綻したと考えるべきだろう。直ぐには転換できないとしても、中長期ビジョンの中で、強化型、超強化型への転換を早急に検討すべきだ。そして加算型は、在宅復帰・在宅療養支援機能加算が51単位に引き上げられたため、特養並みの2.8%程度のプラスとなっている。超強化型に至っては、プラス4.4%と大きな増収となった。併設のデイケアとの組み合わせを考えたとき、老健本体が超強化型で、デイケアが特例を使って通常規模並みの報酬を算定する大規模型であった場合、最大の増収となる。老健本体がその他型、基本型で、デイケアが大規模Ⅰ型であった場合、大幅なマイナスとなっていく。老健における二極化が急拡大した改定である。

また、介護老人保健施設の基本報酬ランクを決める評価指標のハードルが上げられた。入所前後訪問指導割合、退所前後訪問指導割合の指標が引き上げられ、支援相談員に社会福祉士の配置がない場合は、点数が減額された。これによって、さらに上位区分の基本報酬算定が難しくなった。要は、介護老人保健施設は現状で満足せずに、さらにレベルアップが求められたということである。認知症短期集中リハビリテーション実施加算では、入所者の居宅を訪問し生活環境を把握する区分が設けられた。短期集中リハビリテーション実施加算では、入所時及び月1回以上ADL等の評価を行うことなどを要件とする上位区分が設けられている。また、ターミナルケア加算では、死亡日の前日及び前々日並びに死亡日を高く評価する変更が行われた。要は、老健も最後まで施設で看取り対応を求めるということである。また、介護老人保健施設において、全ての入所者について見守りセンサーを導入して夜勤職員全員がインカム等のICTを使用している場合、夜勤職員配置を2人以上から1.6人以上に緩和する措置が取られた。これは、前回の改定で特別養護老人ホームに適用された措置である。

介護施設系には特に、新興感染症対策が多く盛り込まれた。新興感染症とは、コロナに続く新たなウイルスである。コロナ禍の教訓を踏まえて、次に未知のウイルスへの準備を進めていく。注目すべきは、生産性向上への取り組みが広範囲に盛り込まれたことだろう。短期入所系、居住系、多機能系、施設系のサービスには、3年間の経過措置を設けた上で、生産性向上委員会の設置が義務化された。同時に、ICT化に取り組み、その改善効果に関するデータを提出することを評価する生産性向上推進体制加算が創設された。そして、新たに創設される介護職員等処遇改善加算の算定要件である職場環境等要件では、生産性向上のための業務改善の取り組みを重点的に実施すべき内容に改められている。それは、業務改善委員会の設置、職場の課題分析、5S活動、業務マニュアルの作成、介護記録ソフト、見守りセンサーやインカムの導入、介護助手の活用などである。

あらたなる減算の創設

令和6年4月より、BCP作成と高齢者虐待防止措置への未対応事業所には減算が適用される。BCPは特例措置があり、基本的には令和7年4月からであるが、虐待防止措置は今年4月から適用される。業務継続計画未策定減算は、施設系は3%、その他のサービスは1%。高齢者虐待防止措置未実施減算も1%である。注意すべきは、BCPの義務化は令和6年4月であることには変わりはないということだ。減算とならなくても、運営指導で運営基準違反として指導対象となる。やはり、BCPの作成と高齢者虐待防止措置は年度内に完了しておくことが必要だ。また、業務継続計画未策定減算の算定要件に、当該業務継続計画に伴い必要な措置を講ずること、が示されている。BCPの未策定だけでなく、研修、訓練、見直しの未実施も減算の対象となる。また、高齢者虐待防止措置未実施減算は、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、専任の担当者の設置の4つを実施していない場合に減算となる。

同一建物減算は、訪問介護が強化され、居宅介護支援に創設される。訪問介護は、新たに12%減算の区分が創設される。前6ヶ月の提供件数の内、同一敷地内または隣接する建物に居住する利用者が90%以上である場合に適用となる。居宅介護支援は5%の減算である。事業所の所在する建物と同一敷地内、または隣接する建物に居住する

利用者は、1名から減算。同一建物に居住する利用者が20人以上である場合に適用となる。

今後は加算算定が重要となる

いずれにしても、今回回答申された介護報酬で今後3年間の事業運営を進めなければならない。今後は基本報酬のアップは期待できない。LIFEの取り組みの強化からのインセンティブ報酬への移行も進むだろう。これからの収入確保は加算算定が重要なテーマとなっていく。それが明確に示されたのが令和6年度介護報酬改定である。その加算が創設された意味、背景を理解することで、次期令和9年度介護報酬改定への準備にも繋がる。次期改定への布石が多数、盛り込まれているからだ。加算とは、国が介護事業者に求めるハードルに報酬をつけたものだ。加算をより多く算定する事業所は、国が想定するレベルの質の高い事業所と評価される。加算算定ができない事業所は、国の求めるレベルに達していない質の低い事業所だということだ。このことを理解して、経営改善を進めることが重要である。



小濱 道博氏

小濱介護経営事務所 代表
一般社団法人日本介護経営研究協会
専務理事 (NKK)

地域介護経営

Care Vision

地域のニーズをすくい上げ
地域から超高齢社会を支えていくための
視点を具体的事例とともに掲載

介護ビジョン

今月の

巻頭
特別対談

湖山 泰成

(湖山医療福祉グループ 代表)

×

佐々木 聖子

(公益財団法人入管協会 理事)

特集

やる気も生産性もUP! 職員が変わる「目標設定」

組織の方針にすり合わせようで個々の職員の目標を設定し、目標到達まで管理していく「目標管理制度」。職員を成長させ、組織のパフォーマンス向上にもつながる効果への期待は大きい。しかし一方で、管理職や職員の負担増、形骸化しがちといった課題も指摘され、運用に頭を悩ます事業者も多いだろう。多様な職員がチームとして働き、数値目標の設定も難しい介護現場で、効果的な目標管理を行っていくにはどうしたらいいか。経営者・管理者は、制度の趣旨や運用の留意点を理解するのはもちろん、最終的なゴールまでを見据えて取り組んでいきたい。

Part01 解説

目標管理は、職員個人、そして法人の魅力ある未来をつくるための仕組み
近藤麻耶
(株式会社スターコンサルティンググループ)

Part02 効果的な運用

「少し頑張れば達成できる」目標を共有し
職員の成長を組織の成長につなげる
小村美紗樹(株式会社インソース
グループコンテンツ開発部 上席クリエイター)

Part03 事例1

職員一人ひとりの特性を見極め
オリジナルのシートで目標を設定
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
(大阪府大阪市)

事例2

職員の自主的な参画を促し
個人の成長と組織全体の目標達成をめざす
社会福祉法人聖隷福祉事業団
(静岡県浜松市)

2024年3月号
(2024年2月20日発売)



<http://www.jmp.co.jp/carevision/>

- 毎月20日発行
- 定価: 1,430円(税込)
- 定期購読料: 17,160円(税込)
- ※会員価格は13,728円(税込)

【購入に関するお問い合わせ】
株式会社日本医療企画 Tel:03-3553-2891



好評
発売中

国民の介護白書 2023年度版

幸せな長寿社会を実現する「介護の教育」

誰もが介護と関わるのが想定される長寿時代、必要になってから介護の知識を得るのでは遅すぎるのではないのでしょうか。また、中高齢や高齢期になると介護について身近に感じるものが多くなるものの学ぶ機会は多くありません。

さらに現在では、ヤングケアラーが社会問題となっていますが、子ども本人に自覚がないままヤングケアラーとなっているケースもあり、支援が遅れる要因になることもあります。

世界トップクラスの高齢化大国において、国民一人ひとりの介護の知識レベルや理解力を向上させることは、介護の課題を解決していくための重要な取り組みであり、全世代で社会を支える意識を醸成することにもつながるものと考えます。

本書では、子どもの介護教育から、中高年になったら学びたい老年学・死生学等々まで、さまざまな介護教育の取り組み等を取り上げ、紹介していきます。このような動きが広がっていき、全世代型“介護教育”が推進され、年齢を重ねても介護が必要になっても幸せだと思える社会を実現することを目的に本書を発刊します。



- 編集：『地域介護経営 介護ビジョン』編集部
- 企画・制作：ヘルスケア総合政策研究所
- 発行：株式会社日本医療企画
- 定価：4,400円（本体4,000円＋税10%）
- 会員価格3,520円（本体3,200円＋税10%）

目次

【特別インタビュー】

介護教育の行方

——介護のすそ野を広げる入門的研修と今後の展望

吉田昌司（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室室長）

【序章】

介護教育の重要性

——「現在」「将来」の自分・家族、そして社会のために

第1部 学校における介護の教育

- 第1章 小・中学生が学ぶ介護
- 第2章 高等学校・専門学校等で学ぶ介護
- 第3章 介護福祉教育の本質と課題

第2部 社会における介護の教育

- 第1章 介護事業者による介護の教育
- 第2章 企業による介護の教育
- 第3章 地域による介護の情報発信

第3部 高齢期の介護と老年学

- 第1章 高齢期の幸福感とエイジズム
- 第2章 生と死を学ぶ場より
——かけがえのない「いのち」の意味を問う
- 第3章 「心の介護」の教育
——「仕事介護」と「家族介護」が支え合う未来へ



vol.3

第8回「介護福祉のみらい」作文コンクール 入選作品掲載

最優秀賞

「深く知る、そして寄り添う」

おもだか くれあ
澤瀉 紅愛さん

(兵庫県立日高高等学校 福祉科3年)

「寂しくなるなあ。また来てなあ」

これは、私が介護実習で特別養護老人ホームに行った際、担当させていただいたTさんが実習最終日に涙ぐみながらかけてくださった言葉です。このとき私は、とても嬉しい気持ちがあった反面、少し驚いた部分もありました。Tさんには認知症があったからです。

実習一日目、私は挨拶をしようと、リビングルームにいたTさんのもとへ行きました。Tさんは、笑顔で挨拶を返してくださいましたが、私の自己紹介にピンときた様子はなかったように思います。そのときのTさんは、私の話している内容を理解できていたのか、私が言ったことが「名前」だと認識していたのかはわかりません。私は、8日間の実習を通しTさんと関わる中で、名前を呼んでもらうことを目標に、実習をスタートさせました。

Tさんは、老年性認知症により、記憶障害や失行がみられることが頻繁にあります。歌を歌うことが大好きな、温厚で優しい女性の方です。また、息子さんの名前を口癖のように呼んだり、ぬいぐるみを家族だと思って接したりされる、家族思いな方でした。質問を投げかけても、答えになっているとは言い難い返答が返ってくることも多々ありましたが、Tさんとの時間が増えれば増えるほど、いつも笑顔で何事にも一生懸命なTさんと話す時間が、毎日の楽しみになっていました。本来なら、私がTさんに楽しみを提供する側ですが、いつの間にか、私がTさんに幸せを貰っていたのです。

そして、実習最終日、私はTさんに8日間の感謝を込めて、少しのメッセージを添えたプレゼントをお渡ししました。そのとき、「今日で私最後なんですよ」と伝えると、Tさんがかけてくれた言葉が「まあそうなんか。寂しくなるなあ。また来てなあ」という言葉です。今まで、Tさんは、私に向けて自分の感情を言葉で表現することはあまりありませんでした。しかし、その日初めて、Tさんが素直な自分の思いを言葉に出してくれたのです。

そしてそれは、正真正銘、私だけに向けてくださった温かい言葉でした。8日間の実習を終えた今、改めて振り返ってみると、Tさんは私が誰なのか、という理解はしていなかったのではないかと思います。しかし、最終日にTさんが涙ぐみながらかけてくださった言葉を聞き、「8日間頑張っってよかった」と改めて感じる事ができたと同時に、Tさんの思いを直接言葉で聞くことができ、とても嬉しかったです。一日目に目標として立てた、Tさんに名前を呼んでもらう、という願いは最後まで叶いませんでしたが、Tさんの人生の中のたった数日間でも関わる事ができたこと、プレゼントを喜んでいただけたことを誇りに思っています。

私は、この体験を通して、自分の中で「認知症」という考えをより深めることができました。そしてそれと同時に、今まで授業で習ったことは、上辺だけの理解に過ぎなかったと気づかされました。今回の実習でTさんと関わり、認知症だからといってできることを決めつけてしまっってはいけないこと、本人の思いを尊重し、寄り添うことの大切さを学ぶことができました。次回の実習で、またTさんの元気な姿を見られるのを楽しみに、そしてより成長した自分の姿をTさんに見せることができるよう、これからの毎日の授業を大切に、生活していきたいです。8日間、Tさんに寄り添い、感じてくださったプラスの感情が、Tさんのこれからの生活の支えに少しでもなってくれることを願って。

受賞者コメント

最優秀賞に選出いただき、本当に嬉しく思います。利用者様の心の拠り所となる存在を目指し、これからも精進していきます。

澤瀉 紅愛さん



一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会は、将来を担う中学生、高校生が、介護や福祉の大切さを知り、未来に関する考えや思いを発表することを目的に、第8回「介護福祉のみらい」作文コンクールを実施しました。全国より応募総数638編の作品が寄せられ、黒澤貞夫審査委員長（日本生活支援学会会長／浦和大学名誉教授）のもと、厳正な審査を行いました。以下に入選作品を掲載いたします。



日高高校の受賞者のみなさんと岡田厚志校長

佳作

「学び」

きしもと ひより
岸本 一依さん

(兵庫県立日高高等学校 福祉科2年)

私は知り合いの方の勧めで何となく日高高校の福祉科に入りました。そのため、介護をすることにすごく興味があった訳ではありませんでした。また、介護で一番と言っているほど大切なコミュニケーションをとることが苦手でした。

高校に入って二回目の実習、行かせていただいたのは通所介護施設でした。そこは施設に入所するのではなく施設に通い、日常生活に必要なケアを行うところです。なので比較的元気な方が多いのです。学校ではそこでコミュニケーションを学ぶことが目標として設定されました。正直、逃げたい気持ちでいっぱいでした。

そんな気持ちで向かった実習は自己紹介をした後、すぐにコミュニケーションの時間となりました。私は賑わっているホールで一言も話さず、空中をじっと見つめている方が座っておられました。その方は耳が聞こえにくく、職員の方から筆談で会話をするといいよとアドバイスをいただいていた方でした。私はその方の隣に座りました。心の中では自分が声を出さない分、緊張せずにコミュニケーションをとることができるのではないかと失礼なことを考えてしまっていました。その方は話しかけると耳は傾けてくださるのですが自分からあまり話さない方でした。私がノートに書いて見せる言葉に頷きながら静かに聞いておられました。その日は他の方とコミュニケーションをとるためそこで会話は終わってしまいました。翌日、私はまたその方の隣に座りました。それは一回目の時のように緊張せず話せそうだから。ではなく、どうしたら私との会話を楽しく感じ、笑ってくれるかなと思う気持ちからでした。試行錯誤しながら会話を進めました。例えば、誰かの笑顔を見ると笑ってくださるかなと思い、少しだけマスクをずらして笑顔をつくってみたり、大きく表現すると面白いかなと思い、ジェスチャーを試してみたりしました。しかし効果はなく少し笑ってくださるという感じでした。しかし諦めず、最後に文字の後に絵を描いてみることにしました。勉強楽しいですと書いた後にノートなどの絵を描いたり、部活は書道をしていますと筆の絵を描いたりしました。す

ると「ふはっ」と吹き出したように笑い、出しにくい声を頑張ってお出して絵を指さし「かわいい」と満面の笑みで笑ってくださいました。それがとても嬉しく、心がじわと温かくなっていきました。そこからだんだんと笑顔が増えて、返してくださる言葉も多くなりました。

私はこの方とのコミュニケーションを通して二つ学びました。一つ目は今まで誰かと会話をする時、重要なことを考えていなかった、ということです。この言葉は傷つく、この場面でこれを言えば怒ってしまう、などを考えて私は会話をしてきました。相手が「笑ってくれるかな」と考えたことはなかったと気づきました。相手を考える考え方にしても見方を変えるだけで新しい発見があることを学びました。二つ目は、考えて試し、利用者の方の方を笑顔にすることが介護福祉士の仕事であり、やりがいだということです。今回は一人でしたが本来、他の職業の方と試行錯誤していくことになります。その時、自分ができたようにたくさん案を出し試していくことが大切だと身をもって学ぶことができました。

この体験で介護福祉士の仕事の素晴らしさを知ることができました。私はコミュニケーションを通して利用者の方に寄り添い、笑顔を増やす介護福祉士になりたいと思いました。そのために自らが笑顔を絶やさず常に相手のことを考えて行動できる人になります。このような学びの機会を得られる福祉科に来て良かったと思いました。そして将来の自分のために、利用者の方のためにこれからもたくさん学んでいきたいと思いました。

受賞者コメント

このような賞をいただき、本当にうれしく思います。より良い福祉の未来を創造していけるように、微力ながら頑張ります！

岸本 一依さん



北信越支部

摂食嚥下と栄養のコラボセミナー & 試食会 in 富山

挨拶

田畑裕明氏 (衆議院厚生労働委員長)

基調講演

『多職種連携でピンチをチャンスに！
医科歯科連携と栄養を考慮した摂食嚥下リハビリテーション』
野村祐介氏 (医療法人社団尽誠会野村病院 理事長)

特別講演

『食嚥下障害と栄養管理』
松長由美子氏 (医療法人社団新和会 富山西リハビリテーション病院 管理栄養士)

試食会

参加企業ブースで摂食嚥下関連商品をご試食いただけます

- 日時: 2024年3月16日(土)
[講演] 16:00~19:00 [試食会] 19:00~19:30 (会場参加者のみ)
- 開催方法: 会場およびオンライン
- 会場: 富山県民会館 401会議室 (富山県富山市新総曲輪4番18号)
- 参加費: 無料
- 後援: 日本介護福祉経営人材教育協会 北信越支部
- ※申込締切: 2024年3月11日(月) 12:00まで

お申し込みはこちら▼

<https://collabseminar-toyama.peatix.com/>

お問い合わせ

株式会社日本医療企画 北信越支社
TEL: 076-231-7791



東海支部

医療サービスを考えるための「3つの視点」 提供している医療サービスを より良くするためのポイント講座

病院が提供している医療サービスの現状を把握し、より患者ニーズに寄り添った内容に変化させるために有益となる「3つの視点」を紹介する。

- 日時: 2024年3月23日(土) 10:00~12:00
- 講師: 高森雅人氏 (ウェルサイドコンサルティング株式会社 代表取締役)
- 開催方法: オンライン
- 受講料: 医療経営士・介護福祉経営士・栄養経営士 2,000円、一般 3,000円
- 後援: 日本介護福祉経営人材教育協会 東海支部
日本医療経営実践協会 東海支部

お申し込みはこちら▼

<https://peatix.com/event/3815393/view>

お問い合わせ

株式会社日本医療企画 中部支社
TEL: 052-209-5451



日本医療企画

2024年 診療・介護報酬改定の 総点検と対策セミナー

最新の診療報酬改定だけでなく、医療機関が知っておくべき介護報酬改定も分析・解説する。

- 視聴期間: 2024年3月11日(月)~3月17日(日)
- 講師: 古株靖久氏 (有限責任監査法人トーマツ
リスクアドバイザリー事業本部ヘルスケア)
- 開催方式: オンデマンド
- 視聴券: 3,000円

お申し込みはこちら▼

<https://peatix.com/event/3821222/view>

お問い合わせ

株式会社日本医療企画 関西支社
TEL: 06-7660-1761



日本医療企画

福祉住宅セミナー2024 最新動向をふまえた介護・福祉事業経営戦略セミナー

講演

2024年介護報酬改定 重点ポイントを徹底解説
小濱道博氏 (小濱介護経営事務所 代表)

事例紹介

高齢者施設・福祉施設の建築実例紹介
~長期安定経営の実例をご紹介~
パナソニック ホームズ株式会社

- 日時: 2024年3月18日(月)~3月24日(日) 時間120分程度
- 開催方法: オンデマンド配信
- 参加費: 無料
- 共催: パナソニック ホームズ株式会社

お申し込みはこちら▼

https://www.jmp.co.jp/seminar/kansai/panasonic_welfarehousing2024/

お問い合わせ

株式会社日本医療企画 福祉住宅セミナー
TEL: 06-7660-1761



介護福祉経営士 WEB説明会のご案内

一般社団法人 日本介護福祉経営人材教育協会では、「介護福祉経営士」資格や認定試験に関するWEB上での説明会を行っています。これまで、当協会では介護福祉経営士の受験を検討する法人などを直接訪問し「出前説明会」を開催してきましたが、今後はWEBも活用しながら介護福祉経営士の普及に努めてまいります。

「介護福祉経営士」について、資格取得のメリットや勉強方法などさまざまな情報を距離・場所の制約なく入手していただける機会となりますので、ぜひご活用ください。

お申し込みは当協会ホームページ (<http://www.nkfk.jp/demae.html>) より承っております。

